

まどか園在宅介護支援センター 重要事項(揭示用)

1. 運営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 正久福社会
(2) 法人所在地 兵庫県宍粟市一宮町福知571番地
(3) 代表者氏名 理事長 上田 芳史
(4) 設立年月日 昭和62年3月30日
(5) 事業者指定 宍粟市指定第2873800110号
(6) 施設名称 まどか園在宅介護支援センター
(7) 施設所在地 兵庫県宍粟市一宮町福知1065番地
(8) 管理者氏名 平岩 知鶴
(9) 通常の事業の実施地域 宍粟市全域
(10) 営業日及び営業時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後6時

2. 併設事業

事業の種類	指定権者	事業者指定	利用定員
認知症対応型通所介護	宍粟市	第2893800017号	休止中
認知症対応型共同生活介護(予防)	宍粟市	第2893800017号	18名
訪問介護	兵庫県	第2873800763号	
介護予防訪問型サービス事業	宍粟市	第2873800763号	

3. 当事業の運営方針

①利用者が要介護状態等となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう配慮して、身体介護その他生活全般にわたる援助を行う。

②利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じ、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行う。

③利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービス等が特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行う。

④事業の実施に当たっては、在宅介護支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

⑤上記の他「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準(厚生省令第38号、平成11年3月31日付)」第13条の具体的取り扱い方針を遵守する。

4. 職員の配置状況

＜主な職員の配置状況＞

職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職 種	配置人員	指定基準
1. 管理者	1名	1名
2. 介護支援専門員(ケアマネジャー)	1名以上	1名

5. サービスの利用料金

居宅サービス計画(ケアプラン)作成費	要介護1・2	要介護3・4・5
基準となる利用料	10,760 円	13,980 円
ご負担額	0 円	0 円

その他の加算

・特別地域加算 ・初回加算 ・退院退所加算 ・入院時情報連携加算（Ⅰ・Ⅱ） ・小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 ・複合型サービス事業所連携加算 ・緊急時等居宅カンファレンス加算 ・ターミナルケアマネジメント加算 ・体制に合わせて特定事業所加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A のいずれかが加算されます。
--

6. 介護保険給付対象外サービス

ご利用サービス	利用料金
○複写物の交付	1枚の複写につき10円(カラーは40円)
○交通費(宍粟市内は無料)	宍粟市を出た地点より、ご自宅までの往復走行距離において、1キロメートル毎に20円を別途頂きます。但し、管理者が、利用者等の状況により、交通費の減額、免除が必要と判断した場合は、交通費を減額又は免除することがあります。

7. 苦情解決窓口の設置

苦情受付時間	毎週月曜日～金曜日午前9時～午後6時	連絡先	050－3613－6380
苦情受付担当者	管 理 者:平岩 知鶴		
苦情解決責任者	施設長補佐:上山安博		
第三者委員会	藤田 和也(弁護士) 在賀 孝介(監事) 松本 真明(地域代表)		
苦情解決の方法	苦情は、面接・電話・書面などにより苦情受付担当者が随時受付します。 また、第三者委員にも直接申し出ることが出来ます。		

8. その他苦情受付機関(行政関係機関)

関係機関名	所 在 地	電話番号	受付時間
兵庫県国民健康保険 団体連合会	神戸市中央区三宮町1-9-1-1801	(078)332-5617	8時45分～17時15分
宍粟市健康福祉部 高年福祉課	宍粟市山崎町今宿5-15	(0790)63-3160	8時30分～17時15分

9. その他

事業計画・事業報告・財務内容等については、HP及び掲示していますので、ご自由に閲覧できます。